平成２８年（フ）第１９７４号
長野県千曲市大字磯部字上の平1840番地３
債務者　株式会社早川酵素飲料研究所
代表者代表取締役　早川　園子
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　勇祐
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３５１号
熊本県上益城郡山都町白小野197番地２
債務者　株式会社甲斐建設
代表者代表取締役　甲斐　浩幸
1　決定年月日時　平成28年10月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村惠一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１１６２号
埼玉県加須市大越1389番地７、商業登記簿上の本店所在地さいたま市見沼区東大宮６丁目32番地９
債務者　東京メタレックス株式会社
代表者代表取締役　早津　達雄
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月31日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３６４号
兵庫県加古川市加古川町寺家町369番地の４
債務者　有限会社旭印刷工房
代表者取締役　國見　勇人
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴司
4　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１９０号
奈良県磯城郡田原本町大字新町258番地の１
債務者　中本　陽子
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成28年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年11月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１４０号
愛知県新城市字八幡15番地６
債務者　鈴木　庄一
1　決定年月日時　平成28年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第１４１号
愛知県新城市字八幡15番地６
債務者　鈴木　正子
1　決定年月日時　平成28年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　政和
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第１６１号
徳島県徳島市南昭和町６丁目88番地の３　浜の前マンション７棟405号室、旧住所徳島県徳島市新浜町３丁目１番３－４号
債務者　谷口　洋子
1　決定年月日時　平成28年10月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２７号
京都府舞鶴市字与保呂928番地
債務者　若江　　治
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第２８２号
奈良県大和郡山市小泉町1678番地１　小泉県営住宅Ａ－４棟104号
債務者　中東　正克
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三住　　忍
4　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１４５３号
名古屋市千種区田代町字四観音道東116番地の10　メゾン覚王山月宮殿１－13号
債務者　片岡　**隆**春
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名越　陽子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２２２号
川崎市宮前区菅生３丁目49番６号　ロワール菅生　102
債務者　武田　慎吾
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢口　統一
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４４３号
川崎市川崎区藤崎４丁目28番13号　シェトワ藤崎　101
債務者　木村久美子
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年12月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３７５号
川崎市高津区坂戸２丁目18番６―205号
債務者　村上　　健
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係